

# 介護老人保健施設瑞穂の里 訪問リハビリテーション

## [料金表－基本料金]

令和6年6月1日以降

訪問リハビリテーション費	308 単位/回	1 回あたり 20 分 40 分の場合は×2 になります
介護予防訪問リハビリテーション費	298 単位/回	1 回あたり 20 分 40 分の場合は×2 になります
リハビリテーションマネジメント加算(イ)	180 単位/月	実施計画書の説明(リハ)・同意、 医師への報告 リハ会議の実施(共有・記録)
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213 単位/月	リハマネ(ロ)の要件に加えて厚生労働省 へのデータの提出と情報の活用
リハビリテーションマネジメント加算	270 単位/月	医師が利用者又は家族に実施計画書 の説明をした場合
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	退院・退所または認定日から 起算して 3 月以内 概ね週 2 日以上のご利用で算定
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	退院・退所または訪問開始日から起算 して 3 月以内
未実施減算	-50 単位/回	事業所の医師が、リハビリ計画の作成に 係る診療を行わなかった場合に減算
要支援者の長期減算	-30 単位/回	利用開始から 12 月が経過した後、3 月に 1 回以上のリハビリ会議を実施しな かった場合
移行支援加算	17 単位/日	訪問リハ終了後、通所介護等を実施し た割合が 5 %を超えていることなど、要 件を満たした場合、全員につく加算
退院時共同指導加算	600 単位/回	理学療法士等が医療機関の退院前カ ンファレンスに参加し、共同指導をおこな った場合
口腔連携強化加算	50 単位/回	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科 医療機関及び介護支援専門員に対し 情報提供した場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 単位/回	勤続 7 年以上の者が 1 人以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 単位/回	勤続 3 年以上の者が 1 人以上

\* 要支援者はリハマネが基本報酬に包括されるため、リハマネ算定項目なし

\* 訪問回数は週 6 回が限度。但し、退院・退所から 3 ヶ月以内は週 12 回を限度となります

\* 上記の単位数に 10.33 (単価 10 円×地域区分割合 1.033) をかけた数から前記の数に 90% (2 割の方は 80%、3 割の方は 70%) をかけた数を引いたものが自己負担となります。

\* 作業活動などや自助具の作成などに必要な物品を使用した場合は実費を申し受ける場合がございます。